

計画期間

平成27年度～平成37年度

加東市酪農生産近代化計画書

平成28年3月

兵庫県加東市

## 目 次

- I 酪農生産の近代化に関する方針
- II 生乳の生産数量の目標及び乳牛の飼養頭数の目標
  - 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
- III 酪農経営の改善の目標
  - 1 酪農経営方式
- IV 乳牛の飼養規模の拡大のための措置
  - 1 乳牛
- V 飼料の自給率の向上に関する事項
  - 1 飼料の自給率の向上
  - 2 具体的措置
- VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置
  - 1 集送乳の合理化
- VII その他酪農生産の近代化を図るために必要な事項
  - 1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置
  - 2 その他必要な事項

## 1 酪農生産の近代化に関する方針

### 1 加東市の酪農生産の近代化に関する方針

今日の農業を巡る情勢は、農業所得の減少、農業者の高齢化、担い手の不足、耕作放棄地の増加等に伴う農業基盤の低下といった厳しい状況にあり、特に所得の減少は農業の魅力を下ろさせ、担い手の不足や耕作放棄地の増加に直結する問題となっている。

酪農については、配合飼料の原料となるともろこし等の国際的な穀物価格の高騰、景気低迷による畜産物の需要や価格の低迷、また少子化による学校給食用牛乳の消費減少等により消費の低迷が長期間続いている。

加東市の酪農情勢としては、県内の情勢に比べ農家戸数の大幅な減少も無く、安定的な生産生乳量が確保できている状況にあるが、大規模な酪農家は少なく、飼養頭数は1戸当たり平均33頭で家族経営を主とすることから、全国的な酪農情勢と同様、担い手不足や輸入飼料の価格高騰等による経営状況の長期低迷が続いている。

こうした状況において酪農生産を維持していくためには、自給飼料への経営転換、地域や経営における生産条件、生産者の創意工夫や主体性を活かした多様な経営の実現を図る必要がある。

また、健康志向、食の安全に対する関心が高まり国内産の食品が見直されてはいるものの、TPP合意による輸入品との価格競争が見込まれる中で、今まで以上に多様化する消費者のニーズに対応した生産と、経営基盤の強化が求められることとなる。

### 2 担い手の育成と労働負担の軽減に向けた対応

#### (1) 酪農生産における多様な経営の育成・確保

酪農の生産基盤を維持していくためには、小規模な家族経営を含む様々な意欲ある経営を育成・確保していくことも必要であり地域の特性や環境等を踏まえた多様な取組を行い、経営体質を強化していくことが重要である。また、将来を担う経営者を育成確保する必要もあり、新規参入者や後継者といった新規就農者の確保のための取組を推進する必要がある。

地域における飼料作物等の栽培・確保や周年拘束性の高い酪農の労働条件の改善や高齢化が進んでいる生産者の支援と省力化を図るため、酪農ヘルパー、コントラクター、TMRセンター等の支援組織の利活用を進めていく。

また、酪農経営において重要な役割を占めている女性に対して経営への参画や専門知識や技術取得の機会を増やすため、女性を対象とした研修機会の提供及び家族経営協定の締結促進やヘルパー制度の充実を通じ、女性が研修等に参加しやすい環境づくりを促進する。

#### (2) 外部支援組織の活用とロボット等の機械の導入による省力化

酪農生産においては、家畜の飼養・衛生管理、糞尿処理、飼料の生産・調製、市場出荷など多岐にわたる作業を伴い、多くの労働力を要する。これらの労働負担の軽減、作業の効率化等により生産性向上を図るため、作業委託による分業化やヘルパーの利用拡大を推進する。

また、飼養規模に応じた自動給餌器や搾乳ロボット、発情検知、分娩監視装置等の機械導入により、労働負担の軽減、作業の効率化を進めることにより、規模拡大の促進と担い手不足を補い、生産性の向上を図る。

#### (3) 流通飼料の安定的な供給とエコフィード等の利用拡大

飼料自給率の向上、酪農経営におけるコストの相当部分を占める飼料費の低減等を図るため、地域で排出される農場副産物、食品残さ等多様な飼料資源を活用するために、畜産業と食品産業との連携等によるエコフィードの利用拡大を推進し、地域の特性を活かした飼料の供給構造の構築に努める。

また、酪農生産におけるエコフィードの更なる普及のため、TMRセンター等を活用して、効率的な収集、加工及び供給を可能とし、一定の品質の飼料を安定的に供給する取組を推進し、安定的な経営基盤の確立を図る。

### 3 乳用牛飼養頭数の減少への対応

#### (1) 酪農経営におけるコスト低減・省力化

酪農においては、飼養規模や飼養管理方式（フリーストール・スタンション方式）に応じて自動給餌機のほか、ミルクングバーラーや搾乳ユニット自動搬送装置等の新しい飼養管理技術の活用と、集送乳の路線見直し等により生産コストの低減や省力化を推進し、飼養頭数の拡大を図る。

#### (2) 計画的な乳用後継牛の確保

優良な乳用後継牛の確保のため、能力の高い乳用牛に対し、優良な雌選別精液・受精卵を計画的に利用することにより、より効果的な後継牛の確保を図る。

### 4 国産、飼料生産基盤の確立

#### (1) 自給飼料の利用拡大等

近年、配合飼料価格や輸入乾草価格の高止まりにより、飼料コストが生産費の約4割を占める酪農経営を圧迫している。そのため、輸入飼料への依存体質から脱却し、国産資源の有効活用による自給飼料基盤に立脚した足腰の強い酪農生産への転換を図

るため、畜産農家自身による水田を活用した稲発酵粗飼料の生産・利用の拡大を推進し、地域及び稲作等農家との連携による飼料コストの低減や、安定的な国産飼料が供給できる推進体制の整備を図る。

(2) 土地基盤に立脚した経営体の育成

畜産経営の基盤強化を図るには、飼料の自給率向上及び低コスト生産、家畜ふん尿の適切な処理及び飼料作物栽培における有効活用が重要となる。

稲作等農家の営農化や担い手育成による大規模化及び農地集積により、飼料用米・飼料用作物等の作付けを拡大し地域内での飼料の安定需給を促進する。また、堆肥の利用規模拡大のため、飼養規模に見合った処理・保管施設の整備を進め良質な堆肥を生産し、有機資源の活用と地域で循環する耕畜連携の体制強化を図り、安定的な飼料の供給と、地域資源に立脚した経営全体の育成を図る。

5 家畜衛生対策及び畜産環境対策の充実・強化

(1) 家畜排せつ物の管理の適正化と利用の促進

家畜排せつ物の管理については、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき、家畜排せつ物を適正に管理するとともに、家畜排せつ物の有効な利用による資源循環型の自給飼料生産を推進する。耕種農家のニーズに合った堆肥を供給するための成分分析の実施や土壌診断等の取組を推進し、売れる堆肥の生産とその生産方法を普及するとともに、コントラクター等の活用を通じた耕畜連携の強化により、堆肥利用を推進する。

(2) 畜産経営に関する排水対策・悪臭防止対策

臭気や水質等の環境規制が強化する中、畜産経営から排出される汚水は、経営規模や地域の実情に応じた液肥利用等による適正な農地還元や、汚水処理施設の整備とその適切な運転管理を推進するとともに、畜産経営に起因する悪臭の軽減を図るため、家畜排せつ物の適正な管理の徹底や畜舎環境の改善等の取組を推進する。

6 畜産クラスターの取組等による地域の活性化

畜産農家における酪農生産は、その地域の社会経済の一端を担っており、他の産業との関連により地域の雇用、流通、経済など地域の活性化に必要な生産活動であり、地域全体で畜産の収益性を向上させる畜産クラスターの取組を推進することが重要である。

そのため、畜産を起点として、加工業者、稲作等農家、消費者、地域資源等と連携し、地域全体で畜産の収益性向上を目指し、関連産業との交流を通じて地域の活性化や生産基盤の体制整備の推進を図る。

7 畜産物の安全確保、消費者の信頼確保、ニーズを踏まえた生産・供給の推進についての基本的な考え方

(1) 生乳の流通については、集送乳経費の低減を図るため県内酪農組織の一本化を契機に、市域を越えた路線の見直しを検討していくとともに、生乳の計画的・安定的な供給及び集送乳コストの低減に努める。また、多様化している消費者ニーズに的確に対応し、イベント等を通じた畜産振興と牛乳・乳製品の消費拡大を図る。

(2) 6次産業化の取組

景気の低迷時においても、酪農生産を安定的に維持・発展させていくには、生産（1次）だけでなく、加工（2次）、販売・サービス（3次）まで取組む「6次産業化」を図る必要がある。このため、酪農経営者の牛乳を生産だけでなく、生産・加工・販売の一体化によるアイスクリーム等の乳製品の生産、直営店経営への取組を支援することにより、消費者ニーズに見合った付加価値の向上を推進する。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成25年度）					目標（平成37年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量 kg	生乳生産量 t	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量 kg	生乳生産量 t
加東市	全域	298	271	253	8,392	2,111	238	216	202	8,600	1,737
合計		298	271	253	8,392	2,111	238	216	202	8,600	1,737

- (注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。  
 2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。  
 3. 「目標」欄には、平成37年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成25年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

Ⅲ 酪農経営の改善の目標

1 酪農経営方式  
単一経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要					生産性指標														備考		
	経営形態	飼養形態				牛		飼料							人							
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営			
生乳1kg当たり費用合計(現状平均規模との比較)	経産牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得																
自給飼料活用	家族	34頭	繋ぎフルストールパイプライン	預託育成酪農ヘルパー 分離給与	0 (ha)	8,600 kg	4産次	kg 稲WCS 2,700k g/10a 麦類 5,000k g/10a	25 ha	飼料生産組織	—	60%	51%	7割	80 (96) 円(%)	112 hr	3,808 (1800×2人) hr	2,914 万円	2,339 万円	575 万円	287 万円	加東市内

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。  
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。  
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

IV 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

地地域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
加東市	現在	戸 1,888	戸 9	% 0.5%	頭 298	頭 271	頭 33
	目標	／	7 ( )	／	238	216	34
合計	現在	1,888	9	0.5%	298	271	33
	目標	／	7 ( )	／	238	216	34

(注) 「飼養農家戸数」欄の( )には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

県内生乳の需要量は大幅な低下が見込まれないことから現状の維持が必要である。酪農戸数の減少に対する取り組みとして、個々の農家の生産基盤の強化を図り、飼養頭数減少への対応、生産コストの低減を推進する。

農家の営農化や認定農業者の育成等により地域の農地集積を進め、飼料用米や稲WC Sの作付け拡大と市内循環体制を整え、エコフィールド等と活用し自給飼料の生産拡大を図る。

乳用牛群能力検定を利用し、能力の高い優良な雌選別精液・受精卵を計画的に行い生産性の向上と高乳量、高乳質（乳脂肪、無脂乳固形分、体細胞数等）な生乳及び食の安全の確保を図る。

経営規模に見合った搾乳、哺乳、給餌等の計画的な機械導入と、県内組織の一本化による酪農ヘルパー及び畜産コントラクター等の有効的な活用により、作業の省力化と分業化を推進する。

経営規模に応じた堆肥の保管施設を整備し、良質堆肥の生産、流通の促進を図り耕畜連携等、地域が一体となった畜産振興を推進する。

V 飼料の自給率の向上に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（平成37年度）
飼料自給率	乳用牛	10.30%	13.70%
飼料作物の作付延べ面積		21ha	28ha

2 具体的措置

畜産農家自身による水田を活用した稲発光粗飼料稲（稲WCS）等の生産・利用の拡大を促進し、自給率の向上と安定的な生産基盤の確立を図る。また畜産業と食品産業との連携等によるエコフィールドの利用を推進し、地域の資源を生かした飼料の生産利用に努める。

## VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置

### 1 集送乳の合理化

県内酪農組織の一本化を契機に、県全域での集送乳路線の再整備により合理的な配乳計画による集送乳コストの低減を図る。

## VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

### (1) 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

家族経営が主となる酪農家においては、経営者の高齢化や後継者、担い手の確保が困難な状況であり農家戸数は減少の見込である。今後も生乳量を維持するためには、酪農経営継承バンク等の活用による担い手の確保や、機械の導入による施設整備、また酪農コントラクターやヘルパー等外部委託を活用し省力化に努め、経営基盤の強化・整備を図りつつ、安価で安定した飼料の確保と堆肥の有効利用を促進のための耕畜連携の強化を推進する。

また、継続してみのり農協の部会活動を行い、食の安全確保に努めるとともに、PR・広報活動を通じて地域の畜産振興の発展に寄与し、消費者のニーズに対応した生産活動に取り組んでいく。

### (2) その他必要な事項

なし